

沖縄県感染防止対策認証制度

県では、事業者が実施する感染防止対策について、県が認証し、「認証ステッカー」を店舗に掲示していただくことで、ウィズコロナにおける、安全・安心の店舗を、つくる・まもる・ひろめる県民運動を実施しています。

感染症拡大防止のため、認証ステッカーを掲示した店舗を優先的に利用するなど、県民の皆さま、事業者の皆さまのご協力を宜しくお願いします。

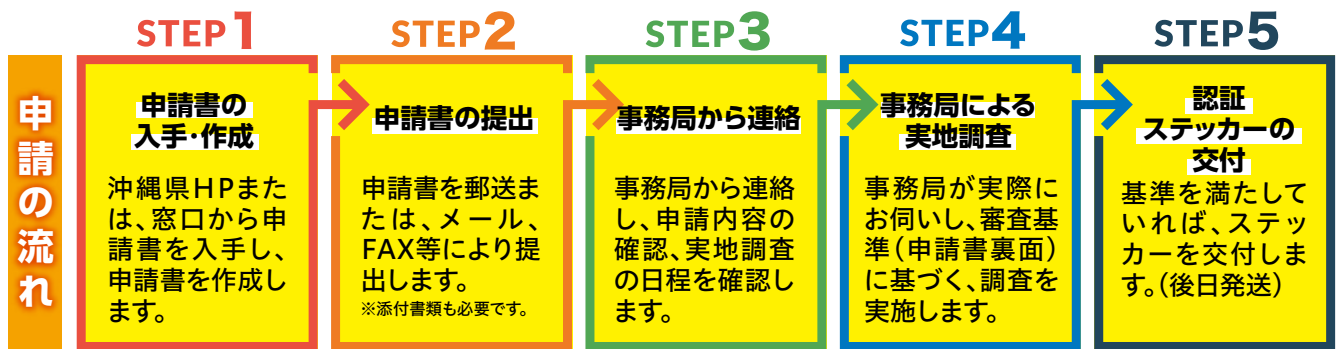


【認証ステッカー】

1 申請できる業種(7月14日現在)

飲食業：食品衛生法に定められた許可を受けた飲食店
(テイクアウトやデリバリー専門店は対象外)

2 申請手続き



① 申請書類の入手方法

県ホームページからダウンロードいただくか、直接窓口へおこしてください。

URL：<https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/kansen/taisaku/okininsho.html>

窓口：沖縄県感染防止対策認証制度事務局
9～17時(土日祝日除く)

所在地：那覇市久茂地2丁目5-1
(ホテルサンパレス球陽館内 2階)

電話：050-5526-3041

② 提出方法

郵送、メール、FAXの他、店舗の巡回調査時に事務局調査員へ直接提出することも可能です。

送り先：〒900-0015 那覇市久茂地2丁目5-1 2階
沖縄県感染防止対策認証制度事務局 宛
メールアドレス：oki5670@okininsho.jp
FAX：050-5210-3780



問い合わせ

沖縄県感染防止対策認証制度事務局 電話：050-5526-3041 メール：oki5670@okininsho.jp

広告

